

建設経済常任委員会

平成29年3月13日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 6 号 平成29年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について
- 議案第 7 号 平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について
- 議案第 8 号 平成29年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第21号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 議案第23号 市道路線の認定及び変更について

出席委員（6名）

委員長	宮澤芳雄	副委員長	磯本繁
委員	滑川公英	委員	向後悦世
委員	飯嶋正利	委員	宮内保

欠席委員（1名）

委員 林 七 巳

委員外出席者（1名）

議長 佐久間 茂 樹

説明のため出席した者（16名）

副市長	加瀬寿一	商工観光課長	向後嘉弘
農水産課長	宮負賢治	建設課長	加瀬喜弘
都市整備課長	川口裕司	下水道課長	高野和彦

水道課長 加瀬 宏之
その他担当員 8名

農業委員会 相澤 薫
事務局 長

事務局職員出席者

事務局長 阿曾 博通
副主幹 榎澤 茂

事務局次長 花澤 義広

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、ご苦労さまです。

卒業式の季節になりまして、きのうも中学校の卒業式へ行ってきました。実にたくましく成長した子どもたちの姿を見ると、非常に感無量でありました。地域にこれからも貢献してくれるだろうと、本当にうれしかったところであります。先生方のご努力に対して、本当に感謝をした瞬間でありました。

それでは、本日もよろしく願いいたしたいと思います。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、佐久間議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶を願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました議案7議案について審査をしていただくことになっております。どうか慎重なる審議のほどをお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

宮澤委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶を願いいたします。

副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆様、おはようございます。

先日は第6回になります東日本大震災、県と合同の追悼式に議員皆様、参列いただきまして、ありがとうございます。まず御礼申し上げます。

犠牲者の皆様に悼むとともに、もっともっとソフト部分、ハード部分を合わせまして、安

全・安心のまちづくりを市長ともども強く誓ったところでございます。さらなるご支援、ご協力のほどお願い申し上げます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦勞さまでございます。本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、ただいま議長からもお話ありましたとおり、全部で7議案でございます。内訳でございますが、まず予算関係で、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第6号、平成29年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第7号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第8号、平成29年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、予算関係は5議案でございます。このほか、議案第21号の和解及び損害賠償の額を定めることについてと議案第23号の市道路線の認定及び変更についてがございまして、全てで7議案となっております。

執行部といたしましては、皆様方のご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決いただきますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（宮澤芳雄） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、平成29年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第7号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第8号、平成29年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第21号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、議案第23号、市道路線の認定及び変更についての7議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、議案第 1 号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、商工観光課所管の補足説明を申し上げます。

なお、補足説明につきましては、全員協議会で説明できなかった事業のうち、主なものをご説明いたします。

それでは、初めに歳入になります。予算書の21ページをお開きください。

予算書の21ページ、12款使用料及び手数料、1 項 5 目商工使用料1,165万円は、説明欄 1 の長熊釣堀センター使用料1,030万円と 2 の市営プール使用料135万円でございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

14款県支出金、2 項 4 目商工費県補助金498万6,000円は、消費生活センター事業に係る補助金でございます。

続きまして、歳出になります。飛びまして、156ページをお開きください。

156ページ、5 款労働費、1 項 1 目労働諸費は171万2,000円でございます。

説明欄 1 をご覧ください。労働諸費64万円は、旭市と旭市商工会共催で行います中小企業従業員表彰に係る経費及び旭市雇用対策協議会が行います事業に対する補助金でございます。

説明欄 2 をお願いします。職業相談室運営支援事業107万2,000円は、旭市青年の家で開設しています職業相談室の窓口業務を行う臨時職員 1 名の賃金等でございます。

続きまして、飛びまして178ページをお願いいたします。

7 款商工費、1 項 1 目商工総務費は 1 億222万7,000円で、前年度比258万8,000円の増額となっております。

説明欄 3 をお願いいたします。消費者保護対策事業740万2,000円は、旭市消費生活センター運営に係る経費でございまして、主なものにつきましては相談員 5 名の報酬等でございます。

続きまして、179ページをお願いいたします。

2 目商工振興費は 1 億8,287万5,000円となっております。

次のページ、180ページをお願いいたします。

説明欄 2 の中小企業金融対策事業 1 億 1 万円は、市の中小企業資金融資制度に基づきまして、中小企業へ市内の金融機関が融資を行うに当たりまして、市内の 6 金融機関に 1 億円を預託しまして、金融機関はその10倍、10億円を限度としまして中小企業へ融資するものでございます。中小企業の運転資金など、経営基盤の強化を目的に融資しているものでありまして、原資の 1 億円につきましては年度末に償還されます。

次の説明欄 3 をお願いいたします。制度資金利子補給事業2,178万円は、中小企業資金融資条例に基づきまして、市内中小企業の資金融資について利子補給を行うものであります。利子補給率につきましては、平成27年度以前の融資に対しましては2.5%、平成28年度以降の融資開始分からにつきましては2.15%で、件数としましては継続を244件、新規を55件、計299件を見込み計上してございます。

続きまして、181ページをお開きください。

説明欄 5 の中心市街地活性化対策事業271万5,000円は、市内銀座通り商店街の、まちかどギャラリーの施設の借り上げ料及び管理経費を計上してございます。

次の説明欄 6 の旭市特産品開発事業200万円は、議案質疑でも回答しましたが、旭市の特色を生かしました新たな特産品開発を促進するためのものでございます。

続きまして、182ページをお願いいたします。

説明欄 7 の企業誘致促進事業1,058万1,000円は、旭市企業誘致条例に基づきまして、奨励措置助成金及び旭市企業誘致審議会経費でございます。

続きまして、183ページをお願いいたします。

説明欄 8 の工業振興支援事業468万9,000円は、あさひ鎌数工業団地及びさくら台工業団地にあります施設の管理に伴う経費及び各工業団地関係団体に対する負担金となっております。

次に、3 目観光費は1億1,298万7,000円で、前年度比210万9,000円の増額となっております。

説明欄 1 の観光事務費1,241万6,000円の主なものは、次の184ページになりますが、19節負担金補助及び交付金の旭市観光物産協会補助金1,160万円でございます。

185ページをお願いいたします。

説明欄 3 の観光施設管理費4,402万5,000円は、所管する市営プール及び長熊釣堀センターの施設の維持管理経費になります。主な経費としましては、次の186ページの15節工事請負費につきましては、議案質疑で回答しましたが、いいおか潮騒ホテル前のレストハウス駐車場の舗装工事及び市営プールの配管修繕工事になります。

続きまして、187ページをお願いいたします。

説明欄 5 の海水浴場開設事業1,769万8,000円は、矢指ヶ浦海水浴場、飯岡海水浴場の開設に必要な経費となります。主な経費としましては、次の188ページの13節委託料の監視員業務委託料1,000万円、15節工事請負費の海水浴場整備工事464万9,000円であります。

以上で、議案第 1 号、商工観光課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） それでは、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

○委員長（宮澤芳雄） 時間かかるようでしたら、着席のまま説明してください。

○農水産課長（宮負賢治） ありがとうございます。

それでは、全員協議会で説明できなかった主なものに対してご説明いたします。

162ページをご覧ください。

歳出になります。

6款1項3目農業振興費、説明欄1、農業振興事務費の13委託料の計画策定支援業務委託料377万1,000円は、平成29年度から31年度までの3か年で、農業振興地域整備計画の見直しを行うため、平成29年度に実施する基礎調査や農家への意向調査などの業務委託料を計上したものでございます。

続きまして、同じ欄の19、負担金補助及び交付金のうち、次のページ、163ページになるんですけれども、上から4行目、産業まつり補助金600万円ですが、平成28年度より、1会場で開催した産業まつりですけれども、平成29年度も1会場で実施するに当たり、その運営に係る予算として計上したものでございます。

次に、少し飛びまして、167ページをお願いします。

同じく6款1項3目農業振興費で、下段のほうになりますけれども、説明欄15、飼料用米等流通加速化事業、19の負担金補助及び交付金、飼料用米等流通加速化事業補助金310万2,000円は、飼料用米や加工用米等の生産に取り組む農家が、流通や利用の低コスト化を目的に導入する施設の整備に対し、千葉県より事業費の3分の1以内が支援されるものでございます。

次に、168ページをお願いいたします。

表の上段のほうです。説明欄17、農地集積・集約化対策事業の19負担金補助及び交付金、この中の農地集積協力金1,320万円は、農地中間管理機構を通じて農地を貸し借りした場合に、面積に応じ地主に交付される協力金で、37件分の成立を見込みまして、全額、農地中間管理機構から支払われるものでございます。

その下になります。説明欄18、農産産地支援事業の19負担金補助及び交付金、農産産地支援事業補助金776万6,000円は、米・麦・落花生などの優良種子の生産を行う団体が、産地の育成に必要な機械施設の整備に対し、千葉県より事業費の3分の1以内が支援されるもので

あります。

続きまして、169ページの上のほうになります。

6款1項4目畜産振興費、説明欄2、家畜防疫対策事業の19負担金補助及び交付金、家畜伝染病予防事業補助金2,909万3,000円は、牛、豚、鶏など家畜の伝染病発生と蔓延防止のため、検査費用や予防薬接種に対する補助金でありまして、市単独の補助事業であります。

次に、その2つ下、説明欄4、飼料生産拡大整備支援事業の19負担金補助及び交付金、飼料生産拡大整備支援事業補助金1,310万円は、畜産農家を中心に組織した団体が、耕作放棄地を活用しまして、自給飼料の増産に取り組むため、整備する機械等に対する補助金で、千葉県から、事業費の2分の1以内が支援されるものであります。

次に、少し飛びまして、171ページをお願いいたします。中段から下のほうになります。

6款1項5目農地費、説明欄8、農地・水保全管理事業の19負担金補助及び交付金、多面的機能支払交付金4,646万4,000円は、地域内の農地の保全や水路などの共用施設の維持管理を目的に、農業者はもとより地域住民が組織する団体の活動に支援されるもので、保全や維持活動などの事業に対し、総事業費の50%が国から支援されるほか、千葉県と市からおの25%を支援するものでございます。平成29年度の取り組み団体ですけれども、旭地域が5、海上地域が2、干潟地域が1で、計8団体が活動しておりまして、活動面積の合計は約1,019ヘクタールを見込んだものでございます。

以上で、議案第1号、農水産課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決のうち、建設課所管の補足説明を申し上げます。なお、全員協議会で説明できなかった事業のうち、主なものを説明いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の191ページをお開きください。一番下です。

歳出になります。

8款2項1目道路橋梁総務費、説明欄1の道路橋梁事務費でございます。

次の192ページをお開きください。13節委託料、調査・測量委託料514万1,000円ですが、基準点現況調査で東日本大震災による基準点のずれを確認する業務を計上しております。その下、道路台帳補正業務委託料486万円ですが、これは平成28年度に実施した事業分の道路台帳の補正業務を計上しております。

次の193ページになります、中ほどです。

8款2項2目道路維持費、説明欄1の道路維持管理費の13節委託料、道路排水路等清掃委託料1,196万7,000円ですが、植え込み等の保守管理や除草作業の業務委託を計上しております。18節車輛購入費です。926万7,000円につきましては、老朽化した建設機械の購入費を計上しております。

次に、説明欄2の道路維持補修事業の13節委託料、調査・設計委託料1,728万円ですが、これは道路構造物等の道路長寿命化修繕計画策定のための委託料で、社会資本整備総合交付金対象事業として予定しております。

次に、194ページになります。一番上です。

道路補修委託料1,700万円ですが、これはあらかじめ年間契約を締結し、緊急時の道路補修に対応するための委託料を計上しております。

15節工事請負費です。1億6,304万4,000円ですが、これは老朽化した舗装の打ち替え工事等であり、このうちの2路線については、社会資本整備総合交付金対象事業として予定しております。

説明欄3です。交通安全施設維持補修事業の13節委託料、交通安全施設維持補修業務委託料についても、先ほどの道路補修と同様に年間契約を締結し、緊急時の交通安全施設の補修に対応するための委託料を500万円計上しております。

15節工事請負費、交通安全施設整備工事1,100万円ですが、これはガードレールやカーブミラー等を整備するために計上しております。

次に、198ページになります。

8款2項4目橋梁維持費です。説明欄1の橋梁長寿命化修繕事業3,165万5,000円ですが、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検及び補修工事を計画しております。

13節委託料、調査・設計委託1,545万5,000円と、15節の工事請負費、橋梁改修工事費1,620万円を計上しております。この事業につきましても、社会資本整備総合交付金対象事業として予定しております。

先ほど説明しました、申し訳ございません、194ページになります。すみません。15節の工事請負費、この数字を間違えて説明しました。正しくは1億6,304万4,000円……

(発言する人あり)

○建設課長(加瀬喜弘) 失礼しました。1億6,340万4,000円です。

以上で、議案第1号、建設課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） ご苦労さまです。

ちょっと1点確認したいんですけども、198ページの説明欄13番、委託料の調査・測量委託料、先ほど調査・設計委託料という話でしたけれども、測量でよろしいでしょうか。

○建設課長（加瀬喜弘） 失礼しました。調査・設計委託料、13節ですよ。

○委員長（宮澤芳雄） いやいや、ごめんなさい、説明欄13番。198ページのね。下から3段目の。予算書は測量委託料になっているんですけども。

○建設課長（加瀬喜弘） すみません、調査・測量委託料です。失礼しました。

○委員長（宮澤芳雄） 分かりました。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、都市整備課のほうから、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決について、都市整備課所管の予算のうち、全員協議会で説明したもの以外で主なものについて補足説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

初めに、22ページをお願いいたします。歳入のほうになります。

こちらのほうの上段、12款1項6目3節都市計画使用料、説明欄1のあさひパークゴルフ場の使用料でございます。平成29年度利用者数を、前年度の実績等を考慮いたしまして、年間利用人数を一般の方5,084人、月ぎめ会員の方1,764人、合計で6,848人を見込みまして、収入といたしまして994万円の収入を計上いたしました。なお、年間での延べの来場者数としましては、2万8,000人程度になることを考えております。よろしくお願いいたします。

それと次に、歳出になります。204ページをお願いいたします。

204ページの説明欄3の旭スポーツの森公園整備事業1,631万4,000円です。これはスポーツの森公園の芝生広場の周囲に園路を設けてございますが、こちらのほうは多くの市民の方が利用されていますけれども、舗装後24年から25年経過しているということで、舗装のほうがいぶ傷みまして、剥がれて砂利などが浮いているという状況で、滑りやすく危険というようなこともありまして、園路は600メートルございますが、これを2年かけて改修を予定いたしまして、平成29年度に半分の約300メートルの舗装の打ち替え改修を予定したものです。

以上で、都市整備課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 165ページ、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業、これは三十数件ということがございました。これは市のほうもたしか20分の1、15分の1という形で補助が出ていると思うんですが、こういったものに関して、やっぱり旭市として、もう若干上乗せというのは考えておるのか、まずは第1点。

それと169ページ、畜産競争力強化整備事業ということで9億5,300万円ほど出ております。これは3件だという話ですが、この事業の整備の内容と、これはT P P関係の予算だという説明がございました。T P Pが今、頓挫した形で、今年度、来年度、再来年度と、こういった事業をそのまま継続して行っていけるのかどうかお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） まず、164ページから165ページにまたがっております園芸生産強化支援事業の「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金、これの具体的な内容としましては、農家の方がパイプハウスや機械を整備するときに、県から25%、市から5%というのがあります。その上乗せをできないかというお話でございました。すぐ今ここで上乗せするということを申し上げることはできないんですけれども、市長も一般質問のときに回答しておりましたので、今後検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それから、もう一つの169ページのほうですね、畜産競争力の関係ですけれども、内容としましては、豚の関係の分娩舎とか離乳舎、肥育舎、それから肥料用のコンポスト、そういったものでございます。

以上でございます。

（発言する人あり）

○農水産課長（宮負賢治） すみません。今後のところは、今のところT P Pが立ち消え状態ですので、それについては今後、T P Pとしては厳しいのかなと思っております。ただ、それに代わって、もっと今、アメリカの大統領から強い、貿易障壁を取ってくれというような話がございますので、今後また新たな対策が出てくる可能性はあるかなと思いますが、今は何とも言えません。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） この「輝け！ちばの園芸」について、今現在、申し込み、例えばどのく

らの待ちでこの事業が行われているのか、毎年の希望者、毎年違うと思うんですが、現在の希望者等、ございましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） このちばの園芸は、具体的に申しますと、補助の形が3つのものがあります。まず1つ目に、生産力強化支援型ということで、これが先ほど申し上げましたパイプハウスとか機械の整備、その分につきましては申し込み者が33件でございます。それから2番目に、生産力強化支援型といいまして、共同で機会を購入する場合の補助、これは耕作放棄地の再生ということになるんですけども、これが1件あります。それから3つ目の園芸施設リフォーム支援型、これは鉄骨ハウスの改修ということで、これも補助率につきましては県が25%、市が5%、これにつきましては16件ございます。

それから、今ちょっと申し遅れましたけれども、共同で機械を利用する場合の補助率を言い忘れました。それは県が3分の1ということで、ちょっと率が高いです。あと市のほうは15分の1ということで、これもちょっと高くなっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） その申し込みの数、来年例えば着工可能だとか、そういった予算の枠ももちろんあると思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） これは28年、昨年の春に申し込みを受け付けしものを予算化しておりまして、県のほうにもこういった額でいきたいということで予算化しているものですので、今申し込んでいる方は、平成29年度に皆さんこの補助を受けることができるということです。

（発言する人あり）

○農水産課長（宮負賢治） 30年ですか。30年以降につきましては、県の制度そのものが29年度までの制度になっていまして、はっきりとまだ30年度以降のは打ち出されていません。はっきり言えば、多分これは、今までも名前を変えたりして県のほうでは制度化していますので、恐らくまた制度化されるんじゃないかなというふうには考えております。

それで、今農家の皆さんとかには、もし希望があれば、今のところ制度化されていないん

ですけれども、ご希望があれば農水産課のほうに連絡くださいというようなことで。

(発言する人あり)

○農水産課長（宮負賢治） まだ若干ですけれども、いらっしゃるようです。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありますか。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） 163ページの産業まつり補助金600万円なんですけれども、この600万円はどのようなものに使われているのでしょうか。例えばあそこに来ている人たちの売上げというのは、それぞれ自分たちの利益になっていると思うんですけれども、それ以外に市から援助しなければちょっときつい状態なんではないでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 産業まつりににつきましては、各テントの中での運営は全てその出店者が行っていますので、その中で利益が出る人もいるし、少ない人もいるのかなと思います。この補助金につきましては、会場を設置するために、例えばテントを張ったり、周りにいろいろな看板をつけたり、ステージを造ったり、そういったものに充てております。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） そうしますと、利益はここに持っていくことはできるわけですね。出店している人。出店している方々は、利益が出たものはそれぞれのところに持っていけるということですね。そしてそこに何%か落とすとか、そういうものでもないわけでしょう。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 各テントに入っているお店の売上げは、各お店で持って帰っていただきます。ただ、出店するに当たっては、テント1張りにつき幾らということで、そのテント代は負担していただいていますけれども、売上げに対して何%もらうとか、そういうことはございません。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） たった1日しかやらないんですよね。その中で600万円というのはちょっと、補助で600万円というのは多いような気がするんですよ。そしてそれが残った場合、足りなかった場合はどういう状態で管理しているのでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 28年度の産業まつりの収支決算なんですけれども、支出の部は全体では726万2,000円ほどかかっています。その中で大きなものというのが、イベント業務、先ほど申し上げましたように、テントを張ったり、ステージを造ったり、警備員も配置して警備の委託とか、いろいろなものをやっています。そういったものが一番大きなもので、522万8,000円ほどかかっています。

そのほかに、駐車場が不足しているということで、シャトルバスを運営していますけれども、千葉交通のほうからバスを借りていまして、そういったものの運行料、これが49万円ほど借り上げ料ということで、バスとかトラックの借り上げ、そういったものがかかっています。

あとは芸能人の方に来てもらったその出演料、そういったものがいろいろありまして、700万円以上かかっている中で、この事業はともかく市の一番の産業であります農業のいろいろな産品をPRしたいと、そういったことで予算計上させていただいています。

よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） そうしますと、足りなかった場合は、市からやっぱりまた補助していくのでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） あと今ちょっと収入の部の関係を申し上げていませんでしたので、収入の部は、決算額で768万9,000円になっています。この収入の内訳としましては、600万円が市からの補助、それから負担金ということで、さっき私申し上げましたけれども、テントを立てた場合の出店者の負担金が168万9,000円ございます。そういったもので収入の部のほうが支出よりも多くなったので、赤字にはならなかったということで、その分はまた来年度のほうに繰り越して予算化していきます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありますか。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 今のことなんですけれども、産業まつりの決算書を議会に提出していた

だきたい。

それと162ページの、これは一般質問で言ったんですけれども、農振の見直しなんですけれども、スケジュールを早くやって、一、二年くらいで上げてもらいたいんですよ。一般質問の答弁の中でも3年というのは、行政の怠慢で1回もやらなかったということなので、それをまた3年かけてやるというのはおかしいと思うんですよね。

それと、184ページの物産観光協会の補助金、この金額なんですけれども、これがほかのイベントなんかにも多分回っていると思うので、二重に行っている可能性があるんで、物産協会の昨年度の、まだ今年締まってはおりませんけれども、やはりどこに幾ら補助金を出しているか、その明細をお知らせ願いたいと思います。

187ページの、やはりこの補助金、これについてももうちょっと詳しい明細をお願いしたい。

それと、議案にはないんですけれども、ここに都市整備課が旭のまちづくりとやっている中に……、いいですか、聞いても。ここに出ているのでね。その他でやりますか。

○委員長（宮澤芳雄） ただいま議案の質疑ですので、それではその他のところでお願いします。

滑川委員に確認したいんですけれども、187ページの補助金というのは、19番の負担金補助及び交付金でよろしいですか。

○委員（滑川公英） はい。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） まず、先ほどの磯本委員のときの質問で、私ちょっと間違っただけを言いましたので、訂正させてください。

収入と支出の差額につきましては、次年度に繰り越しさせてもらうというような話をしましたけれども、これは誤りでした。今年は差し引きが42万6,852円ということで残があったんですけれども、これにつきましては市の一般会計のほうへお返しすることになっていました、ちょっと説明が違ってしまいました。すみません。申し訳ありませんでした。

それから、産業まつりの収支決算書につきましては、後ほど皆さんにお配りしたいと思います。よろしくお願いします。

それから、続きまして、162ページの説明欄13の委託料の計画策定支援業務377万1,000円ということで、これは農振地域の見直しということで、今の予定でいきますと、29、30、31

の3か年で事務を進めるというような予定であります。

それで、今現在の計画を作ってから、もう7年経過するという中で、かなりの筆数が除外されているというような状況もございます。そういった中で、新しいデータに今度は切りかえていく作業を行った上で、30年は県との事前協議を行って、さらに31年は本協議に入っていくというような流れであります。

それで、できるだけこちらでも短くなるように手続きはしたいと思いますが、今ここで3年かかるものを2年にするよというのはちょっと難しいもので、こちらとしては努力していきたいということでもよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、私のほうから184ページ、観光物産協会補助金1,160万円の内訳ということでございますが、これは大きく分けまして2つございまして、1つは観光物産協会の人件費分でございます。これにつきましては、今現在3人おりますので、局長と事務員ということで、全部で3名の予算計上をしてございます。これにつきましては626万円という形で計上させてもらっています。

その他事務費分としまして、旭、矢指、飯岡、海上、干潟という形で事務費を計上してございます。この事務費の分につきましては、観光物産協会本部といいますか、その事務費も266万円ほどあります。これにつきましては、消耗品を買ったり、そのような形でございます。あと通信・運搬費とか、パソコンの関係とか、そういうものでございます。

あと各支部の補助金につきましては、旭支部が147万8,000円の事務費でございます。矢指支部につきましては60万円、飯岡支部につきましては40万円、海上と干潟支部につきましては各10万円を計上してございます。

それと、187のイベントの補助金でございまして、1,725万円ということでございます。これの具体的な内容ということでございます。

1番の砂の彫刻美術展につきましては150万円でございます。今年度の実績としましては、7月中旬から8月上旬にかけてまして、東総文化会館の脇にありますそちらのほうへ場所を移動しまして開催してございまして、砂の大恐竜展という形でやっております。今年度につきましては6万8,000人の来場者が見込まれてございます。

続きまして、九十九里観光再生サーフィングカップ補助金ということで50万円を計上してございます。これは昨年につきましては9月中旬に実施しておりまして、サーフィンを通し

て飯岡の復興を図るということで実施してございます。参加人数は、選手とその応援団で1,000人ぐらいが見込まれてございます。

続きまして、サマーフェスタ in 矢指ヶ浦補助金50万円でございます。これにつきましては、7月下旬に矢指ヶ浦海水浴場で開催してございます。内容につきましては、宝探しとかゲーム大会等をやっていただきまして、観光客の誘致に努めている状況でございまして、本年度につきましては2,000人の来場客がございました。

続きまして、スターライトファンタジー事業でございます。140万円でございます。これにつきましては12月初旬から、今年度につきましては1月の中旬まで実施してございまして、海上の中央公民館周辺をメイン会場として、冬の夜を電飾で飾るということでございます。

続きまして、七夕市民まつり補助金でございます。800万円でございます。これにつきましては、毎年実施しております七夕市民まつりということでございまして、昨年度までは750万円でしたが、今年度につきましてはミス七夕のコンテストが50周年を迎えるということで50万円を増額してございます。

最後になりましたが、YOU・遊フェスティバルの535万円でございます。これにつきましては、例年7月の一番最後の土日を使いまして、飯岡地区で行っております。主なものとしましては、例の打ち上げ花火の関係、翌日のビーチバレーボール大会でございまして、昨年度につきましては14万3,000人の来場客がありました。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 議案の質疑は途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） では、最初のほうから再質問させていただきます。

農振の見直しというのは、これは一般質問で名前が何だか分からないと言いましたけれども、これはやはり行政が旧旭地区だけを差別化してやらなかっただけの話なんですよ、お

金がないと。何回も言ったけれども、やっと取り上げてくれたのはいいんですけれども、何回も言うように、なぜ、2年くらいで、今年やったら来年くらいに決着がつくくらいのことをやらないんですか。それをぜひ、もう3か年じゃなくて2か年でやりますくらいの答弁をいただきたいんですよ。

それと、観光物産協会については、これもやはり補助金が行っているのであれば、その団体に対して、先ほども言ったんですけれども、決算書を出すというのは当たり前だと思うんですよ。ところが、職員の段階で知っていて、言われたら幾ら、幾らと答えるだけで、補助金は何千万行っていようと、決算書というのを我々は見えていないんですよ。そうすれば委員会でももっとチェックができると思うんですよ。実際に予算が600万、例えば産業まつりにあったと。でも、七百何十万というのは知っている人が、この委員の中に1人だけっているわけないでしょう。ただ予算を使っただけでしょう。

私が言いたいのは、今まで言わなかったんですけれども、補助金が行っていることについては、全てのことについて1回で、まして年間じゃなくて、1回で決まるものであれば、やはり決算書を出すのが常識じゃないかと思うんですよ。だから私も、去年も決算書を早く出してくださいと道の駅のことを言いましたよね。今だって市から資本が行っている食肉公社はちゃんと決算を出すわけでしょう。みんな議員が全部知っているわけですよ。幾ら金額が、べらぼうに小さいですけど、数百万ですけど、これ出すのが当たり前じゃない。今まで1回も出していませんよ。言われたら口頭で答弁しているので、その辺はぜひお願いしたいんですよ。

それと、物産協会については、組織が旧旭と同じように、旭は皆さんご存じのように、観光協会にプレゼントしたら、その各行事に補助金としてばらまきますよね。その1割を観光協会がピンはねしていたんですよ。こういうことを今もやっているんですか。組織的には同じなので。普通は飯岡の観光協会というのは協賛金で運営されたものですよね。今もこれを見るとあまり協賛金はやっていないで、補助金運営だけだから、じゃ、先ほども人件費とありましたけれども、補助金をやったうちの100万円くらいは人件費だと。あとの残りについては配ったやつの中でピンはねをしているのかどうか。それはやっていないように物産協会を作る方向にしたんですよ。一生懸命、私、やったんですけれども、今はどうなっているんですか。

それとあと、砂の彫刻ですか、あの委員会の方々が大変すばらしくて、補助金で、全然スタートには入らなかったんですよ、ゼロ円でやったんですよ。それが今だとトータルで

320万円行っているというのは、ちょっとおかしいと思うのね。

今回、去年の場合、イベント会場の周りに、協賛金として広告を出して、それから協賛金をいただいているわけです。それで大黒字になっているわけですから、それに対して前年度と同じですよというのはいかがなものか。営業になっていると。入場料も取っているほかに広告代も何十社から取っているわけですから、その辺だったらもっと、それだけの補助金を出すんだったら、違うところに補助金出してもらったほうがいいんじゃないか。

スターライトは誰もいない。何回か私も見に行っているんですけども、あまり人がいないんですよ。だったら人が集まって、なおかつ商売ができるようなところでスターライトをやっていたらいいんです、同じ予算を使うのであれば。例えば道の駅に持って行って、夜間営業も1時間延長するとか、そういうことによってお客さんに来てもらって、あそこに飾っていただく方々も、やっている間も上がるんじゃないかと思うんですけどね。ただ金を出しているだけじゃおかしいと思うんですよ。金をかけましたというだけじゃ。それによって地域が活性化するような方向で予算を使っていたらいいと思うんですけども、執行部はどう考えていますか。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 農振地域の見直しの関係です。

農業振興地域の中には、筆数が全部で9万2,000筆ほどございます。そのうち、いわゆる農振農用地、青地というのが6万1,000筆ほどありまして、白地が3万1,000筆あります。そういった状況の中で、前回の見直し以降、1万2,000筆が土地改良事業とか、道路整備事業とかで地目が変わったり、地番が変わったり、いろんな状況が起きています。そういったのを修正かける、それからまた、税務課のほうのデータを反映したり、農地の所有者に対して、どういった意向があるのかを調査して、それも分析していくという作業がありますので、かなりの作業量になるかなと思っております。

そういった中で今度は、たくさん除外の筆があるという中で、それを、県との事前協議もしなければならぬし、本協議もしなければならぬ中で、前回見直しするときも3年かかって、そのときも物すごい事務負担があったという話も聞いておりまして、また今回も相当なものになるのかなというような思いがあります。

そういった中で、できるだけ短くはしていきたいと思いますが、今ここで3年かかるものを2年というのはちょっと難しいもので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 何点か質問がありまして、お答えします。

まず最初は、物産協会の関係でございますが、補助金の決算書ということにつきましては、上がり次第提出したいと思います。

また、ピンはねでございますが、これにつきましてはちょっと私、記憶してございませんので、申し訳ございません。

（発言する人あり）

○商工観光課長（向後嘉弘） すみません、続きまして、イベントの砂の彫刻の関係でございます。これにつきましては、今年度、場所が移動しまして、大規模な砂像ということで、多額の経費を要しております。確かに協賛金につきましても各企業のほうからもらっております、壁のほうに書いてありました。

そういうような形で、一般質問でもございましたけれども、かなりの金額が出ます。というのは、砂を購入したり、運搬の費用、またテレビ局のほうの関係ということでございますので、これらにつきましてもイベントでございますので、決算書のほうを提出したいと思います。

あと、スターライトファンタジーの関係でございますが、当然、今回1か月近く開催してございますが、イベントというのがございまして、たしか12月18日だと思いますが、その日にはかなりの人数が来てございます。その日には舞台の上で発表会やいろいろな抽せん会をやっております、多数のお客さんが来ておりまして、またその会場に来場された方に、模擬店といいますか、いろいろな販売をしてPRをしていたところでございます。スターライトファンタジーにつきましては冬にやるものでございまして、非常に寒いものでございますから、短時間で見て帰るというような形、それとまた道路に面しておりますので、車の中から見ているような形でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 今、物産協会は、会費といっても、実際には団体が会費を出すだけであって、個人的にほとんど会費が出ていないんですよね。先ほど言った例の1割上納するというのは、もうこの物産協会になってはゼロになっていますか。はっきりと。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 1割上納というんですか、それは私、記憶していないので、申し訳ありませんが、ないと思います。確認させていただきます。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 観光物産協会を作るときに、私なんかもだいぶ力を入れたんですよね。というのは、もっとお客さんをお呼んでいただけるような方向にするためには、それによって例えば業者さんもちちゃんと売上げが伸びるようなシステムになるわけでしょう、簡単に言うと。それが全部補助金だけでというのはおかしいんじゃないかと。もともと旭はそればかりだったんですけど、飯岡はそうじゃなくて、やはり協賛金で運営されていたわけなんですよ。

そのような方向だったわけなんですけれども、今もただ、会費というより、団体からのだけで、とっただけで運営している。実際に小さい商業者、工業者の方々からの個人というのはないんですよね。ほとんどないのが前提です。でも、普通はそういうのはあまりないと思うのね。七夕でもそうなんですよ。七夕でも努力した方々がいまして、前年度に対して400万円も協賛金を出していながら、その400万円プラス、補助金プラス、全部使っちゃっているんですよ、その年だけで。そういうこともあるので、だから議会報告というのは、事務局までじゃなくて、やはり担当の委員会で、全部について私は出していただきたいと思います。副市長、いかがでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 委員長より1つ、委員各位にお願いがあります。質問に当たりましては、標準語でご質問されますようお願いしたいと思います。よろしくご協力のほど、お願いします。

それでは、滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（加瀬寿一） それぞれの補助金の関係の決算書ということで、滑川委員から今いただきました。

それで、補助事業というのはかなりの数、皆さんご存じのとおり、やっております。今までも食肉公社なり、道の駅なり、ルールとして必要なものは必ず提出しております。あとは決算委員会のときに特別審査いただいております。そのときに説明書の中ででき得る範囲を説明しているつもりでございます。

ですから、決算書それぞれ全部というのかなりの量にもなりますし、審議の時間もございます。また、これは各担当でそれぞれ、これは事務レベルでの審査もやっております。そし

て、またさらに、前もそうなんですが、最近は監査委員さんのほうもかなりその辺の補助金の部分まで細かく見て、指導もいただいております。その辺も内容を精査していただいておりますので、私のほうは心配ないかなと。決算書を出せるかどうか、またそれは一つの検討ということで、きょうはご意見賜ります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） ありがとうございます。例えば金額に分けて、このくらいのレベルまでは決算書も監査委員会には出ているかもしれない、それから決算委員会にも出ているかもしれないけれども、でも金額がある程度大きい金額だったら、やはり誰が見ても分かるように、議員の皆さんの誰が見ても分かるようにしないと不透明じゃないかと思うんですね。

だから先ほど言ったようなことも出てくるわけでしょう。大黒字になっているのも全部使っちゃったりとか、次の年に繰り越ししないでね。ですから、金額で分けてもらってもいいんですね。ぜひ決算書というのは、大きい数百万の補助金を団体に出しているのであれば、やはり決算書というのは当たり前だと思うので、全体的に見たらたくさんあって出せないと言うかもしれないけれども、特に商売に関する、この委員会というのは、そういう建設とか商売とか、そういうことに関するところが多いので、それをぜひ私としては出してもらいたい。億になっているところだったら必ず出ていますよね。でも、数百万の単位で補助金が行っていれば、全然知らないで、ただ質問したものにだけ答えるというのはどう考えてもおかしいと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 続いて、宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、私のほうから2点ほど質問させていただきます。

まず最初に、163ページの説明欄19の新規就農総合支援事業の中の新規就農総合支援事業補助金、それと新規転入農業者支援事業の補助金、この2つを、あと人数的な、新規就農者の数だとか、具体的にどういうものに使われているか、ちょっと教えていただきたいと思います。それと後でもう一つね。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） それでは、163ページの説明欄2の新規就農総合支援事業の中の新規就農総合支援事業補助金1,650万円の関係です。

これは農家を開始、親の後を継いで始めるんじゃなくて、全く新規に始める方が、経営を始めるときに収入がありませんので、所得の支援を確保するという事で、45歳未満の方、独立して自営で就農する方に対して、最長5年間で、年間当たりは個人に対しては150万円、夫婦の方の場合には225万円、これが5年間継続されると。ただ、所得が上がるようになりますと、これは減額されていってしまいますけれども、そういった制度でございます。

それで、対象になっている人数なんですけれども、今年の予算書の中では、個人の方で継続中の方が4件、それから夫婦で継続の方が1件です。そのほかに、29年度に新規の見込みで個人が4件、29年度から始めるという人は4件見込んでいます。それから夫婦の方を1件見込んでおります。

それから、その下の段の新規転入農業者支援事業補助金210万円です。これは旭市の外、市外から旭市へ入ってきていただきまして、農業を新規で始めたいという方への支援ということで、これは市の単独の補助金になります。先ほど申し上げましたのは国からの補助があるわけなんですけれども、これは完全に市の単独です。

それで、初年度の支援ということで、機械とか農機具とか購入する場合に、50万円を限度ということで、かかった額の2分の1以内で50万円を限度ということで、まず機械とかの購入支援。それから、土地の借り上げということで、これはやっぱり新規の方で土地を借りるのが大変だということがございまして、10アール当たり2万円を限度としまして、それを最高1ヘクタールまでということで20万円ですので、50万プラス、土地を借りれば20万もあると。そういったケースを3件見込んでいまして、210万円というふうに計上しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは課長、具体的にお父さんというか、親というか、その人たちは何をやっているんですか。今の新規就農者の人は。農家じゃないの。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 最初の個人で150万円という話ですけれども、例えば農家じゃない方もいらっしゃいます。親が農家でなくて、息子さんが農家を始めるという方もいらっしゃいますし、親がやっているものとは全く違う、例えば親が畜産をやっていて、子どもさんが野菜とか水稻をやるとか、全く違うものをやるというような場合が対象になります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） なぜ質問したかという、実際、農業後継者にはなかなかこの制度が、何か審査が非常に厳しくて、後継者にはなかなかそういうあれが、こういう補助金をもらえないというようなことがすごく言われているんですよ。後継者であっても新規就農者であるわけですよ。ですから、もう少しその辺を、やっぱり後継者にもこういった資金が行くように何とかできないものではないでしょうか。何か審査がだいぶ厳しいということで聞いているんですけども。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） あくまでもこの制度は、全くの新規の方ということで、一般的な後継者にはなかなか該当しないという部分がありまして、おっしゃりたいことは分かるんですけれども、親が農家をやっている、それと同じものを作る場合は補助制度がありません、今は対応できないような状況になっております。

また県のほうとかにも相談していききたいとは思いますが、実際に国の制度が本当に新規の人を対象にしているということで、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 新規の農業後継者のほうもぜひ大事にしていきたいと思います。

それとあともう一点、168ページの農地集積・集約化対策事業の中の、課長が説明した説明欄19の負担金補助及び交付金、農地集積協力金ということで1,320万円、件数が37件ということだったんですけれども、これは農地中間管理機構に申し込んだ人だけの数ですか。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 農水産課のほうで行っている農地の集積には、基盤強化法というものに基づいて行う集積と、中間管理事業ということでやっているものと、2つあるわけなんですけれども、ここで予算化しているものは、中間管理機構を通した貸し借りということで、農地を貸し出す地主さんに対しての金銭的な支援というのは、この農地中間管理機構を通じた貸し借りだけしか対象になっておりませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 今言われた基盤強化のあれで、農地利用集積のあれも相当件数あると思うんですよ。ですから、その数といたたらすごい数でしょう、一般の農地利用集積の数は。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 基盤強化法に基づくものが28年度の成立が185件ということで、件数が多い状況があります。ただ、農水産課としましては、地主さんへの協力金が出る農地中間管理機構を通じた貸し借りをぜひ利用してほしいということで勧めておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） ぜひこういった補助金、協力金が出る制度、こんなに1,320万円も出るんですから、なるべくならそういった方向で、もっとどんどん農水産課のほうでPRして、185件も、まだ普通の利用集積なんですから、ほとんどそれこそ中間管理機構のほうになるべく組み入れるような形でPRしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） すみません、ちょっと補足させてください。

実はこの地主さんへの協力金ですけれども、基盤強化法で今まで貸し借りしていた方が乗りかえる場合には、この協力金が出ないんです。まるっきり新規で貸し借りを始める人しか。そういった部分がありまして、切りかえをお願いしているようなものの、全部が全部、中間管理機構のほうにはなかなかいかないという状況があります。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありますか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） すみません、1点忘れてしまったので。

185ページ、委託料、商工観光プロモーション支援業務委託料1,000万円。これは飯岡を中心にしたアニメのことだと思うんですが、具体的なPR方法等、考えがあればお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 観光プロモーション支援事業業務委託料1,000万円でございます。これにつきましては、予算全協でも少しお話ししましたが、今回、映画がアニメ化になるということでございます。このアニメの題材としましては、飯岡のYOU・遊フェスティバルの花火大会が題材となりまして、実写映画がございました。今から二十数年前にありま

した。それを今度、アニメ化ということでございまして、現在、制作会社というんですか、その広告を担当している部署で、市町村におきましてはどのようなことができるかということで、今流してございまして、その結果によりまして、具体的な内容が分かるというような状況であります。具体的には、今回の映画を通して、旭市を広く全国にPRしていきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） せっかく1,000万円もかけるわけですから、全国に旭市を広めていただいて、有効な活用をしていただきたいと思います。答弁は結構です。ありがとうございました。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 議案第6号につきましては、全員協議会並びに本会議でご説明いたしました以外にはございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 議案第6号について、質疑ありますか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 1点だけお願いいたします。

426ページ、繰入金ということで3億9,400万円ほど入っておりますが、今この二百何ヘクタールでしたか、ここの部分が例えば全戸入った場合に、1年間の運営費としてその分は足りるのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 今、202ヘクタールが供用開始になっております。それが今64%ぐらいの接続率なんですけど、それが100%になりましても、全体の維持費、大体1億3,000万円、4,000万円、5,000万円ぐらいという収入になるかと思うんですけれども、その金額だけで全ての維持管理費を賄うというのは、ちょっとまだ厳しいような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 議案第7号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、全員協議会並びに本会議における補足説明以外はございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。質疑のある方ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について、担当課より補足説明がありましたらお願いいたします。
水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 議案第8号につきましては、全員協議会及び本会議においてご説明したとおりとなります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 議案第8号について質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないので、質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 議案第9号、平成28年度一般会計補正予算（第4号）の議決について、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

まず、歳出よりご説明いたします。補正予算書の13ページをお願いいたします。

表のほうの上段になります。6款1項3目農業振興費、説明欄1、産地パワーアップ事業の6,248万7,000円の減ですが、これは議案質疑でもご説明いたしました事業となります。実施主体が、ちばみどり農業協同組合で、飯岡地区に集出荷施設及び附帯設備の真空予冷库や梱包設備を整備するもので、入札執行の結果、事業費が減額したことで、補助金額も減額となったものです。なお、補助金は全額、千葉県を經由する国からの補助金であります。後ほど歳入の減額について説明させていただきます。

続きまして、5目農地費、説明欄1、農業基盤整備事業の5,545万4,000円は、国のTPP関連対策により、経営基盤整備事業への交付金の上乗せがありまして、事業費が増額となりましたので、市からの負担金を増額するものでございます。内訳としましては、飯岡西部地区の土地改良事業分が4,580万円の増、それから匝瑳市に受益がまたがっております豊和地区の分が1,054万7,000円の増、同じく匝瑳市にまたがっている春海地区は89万3,000円の減ということになりましたので、増減合わせまして5,545万4,000円の増額となったものでございます。なお、増額分は全て農業基盤整備事業債を充てるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。少し戻りまして、9ページをお願いいたします。

上から3番目の表になります。14款2項4目農林水産業費県補助金、説明欄1、産地パワーアップ事業費補助金6,248万7,000円の減ですが、先ほど歳出でご説明したとおり、ちばみどり農業協同組合の集出荷場の整備に対する補助金で、千葉県を経由する国からの補助金で入札執行の結果、事業費が減額となったことから、補助金も減額となったものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

一番下の表になります。20款1項2目農林水産業債、説明欄1、農業基盤整備事業債5,760万円ですが、こちらも歳出でご説明したとおり、農業基盤整備事業の事業量増加に伴う負担金の増額分について起債するものでございます。

次に、繰越明許の関係でございます。すみません、戻ってもらって4ページをお願いいたします。

繰越明許費補正になります。上の表の追加の関係でございます。6款1項農業費、事業名、産地パワーアップ事業の2億4,127万5,000円ですが、先ほど歳入歳出でご説明したとおり、ちばみどり農業協同組合の集出荷施設の整備に対する補助金で、国や県との協議などに不測の日数を要したため、年度内に工事を完成することができなくなったため、繰り越しをお願いするものでございます。なお、完成予定ですけれども、平成29年6月下旬を見込んでおります。

続きまして、その下の事業名が産地競争力強化対策整備事業の5億2,434万1,000円につきましては、国のTPP関連による畜産農家が主要施設や家畜排せつ物処理施設の整備に対する補助金で、5件の事業主体について、ふん尿の排出処理に必要なスノコなどの部材や、搾乳ロボットなどの機械類の納入に不測の日数を要しまして、年度内に工事を完成することができなくなったため、繰り越しをお願いするものであります。なお、こちらの完成予定は事業主体ごとに異なっているわけなんですけれども、平成29年5月から7月を見込んでおりま

す。

以上で議案第9号、農水産課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算（第4号）の議決について、建設課所管の補足説明を申し上げます。

最初に、補正予算書の4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正になります。下段、変更の関係でございます。

事業名、震災復興・津波避難道路整備事業の1億1,386万3,000円ですが、第4回の12月議会において3,600万円の繰越設定を承認いただきましたが、7,786万3,000円の追加設定をお願いするものであります。これは、横根三川線の用地買収及び物件補償の契約をいただきました2件の移転補償が年度内の完了が見込めないことから、繰り越しをお願いするものであります。

続きまして、補正予算書13ページをお開きください。歳出になります。

8款2項3目道路新設改良費、説明欄1の震災復興・津波避難道路整備事業4億9,648万6,000円の減額ですが、復興交付金事業で計画しております横根三川線でございますが、今年度に発注の見込みのない工事費及び補償費を減額いたします。なお、減額しました予算につきましては、平成29年度予算に計上いたしました。

以上で、議案第9号、建設課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第21号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第21号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、補足説明を申し上げます。

市道1-050号線、三川地先における蛇園南地区流末排水整備事業の排水路整備工事の施工に起因する地盤変動により生じた建物外部への影響で、コンクリートのたたきが274平米、コンクリート塀10メートル、U字溝16メートル、これらの修繕が必要となり、交渉をしてき

ましたが、このたび交渉が成立し、本議案の提案をするものであります。

以上で議案第21号の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第21号について、質疑がありましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

続いて、議案第23号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第23号につきましては、本会議で補足説明したとおりでございますので、特に補足して説明する内容はございません。よろしくをお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 議案第23号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第23号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（宮澤芳雄） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、平成29年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の

起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、平成29年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、市道路線の認定及び変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（宮澤芳雄） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（宮澤芳雄） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、都市整備課のほうの所管事項につきましてご報告申し上げます。

報告する事項は、都市計画についての説明会の開催をしたことについてでございます。お手元のほうに「旭のまちづくり」というパンフレットをお配りしてございますので、ご覧ください。

これにつきましては、市の都市計画が、市の総合戦略を上位計画といたしまして、都市計画マスタープランを策定しており、市の全域を都市計画区域とし、計画的なバランスのとれた土地利用を図り、市民生活の安全・安心を目指すものでございます。このことから、都市計画制度について、お配りしてあります都市計画のパンフレット、これによりまして、都市計画区域での共通のルールに基づく土地の利用ですとか、住宅の建築関係、そういったことについてお知らせするために、今年の2月6日から10日の5日間、矢指小学校、第二市民会館、いいおかユートピアセンター、海上公民館、干潟公民館の5か所で説明会を開催し、57名の参加をいただきました。

お手元のパンフレットでございますが、こちらのほう1ページから4ページは旭市総合戦略と都市計画制度の概要の説明です。先に申し上げましたとおり、都市計画マスタープランが総合戦略に基づいておりますので、その辺の関係性について説明をしているところです。

4ページから7ページにつきましては、現在の都市計画区域の用途地域など、土地利用を中心とした内容で記載してございます。

8ページから10ページにつきましては、都市計画街路や公園、そういった都市施設の紹介と説明、それと都市計画税の趣旨、そういったものについてご説明をしているところです。

11ページからは都市計画決定されている内容ですとか、都市計画を決めるまでの流れの部分で、都市計画審議会の役割、住宅を建てる際に必要な建築基準法などの関係法令、そうしたもののについてご説明をしているところです。

あと、今後でございますが、29年度につきましては、さらに先ほど申し上げました建築基準法ですとか関係法令、そうしたことを加えまして、共通のルールに基づいたまちづくりの

趣旨をより多くの市民の方にご理解いただくように、工夫しながら説明をしていく予定でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 市長が年頭で述べた道の駅、それから旭中央病院近辺を活性化したいという方向に市長は言っているんですけども、それに対して裏づけのある政策というのはここに出ているんですかね。ちょっとよく説明していただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員の質問に対し、答弁をお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） このパンフレットにつきましては、現在の都市計画区域内の様子、それと都市計画の位置づけといったことについて説明しておりますので、特に道の駅の周辺等ということでは、この中では記載はございません。ただ、これを見直していく中では当然、総合戦略が上位計画ということですので、その辺も入ってくるというふうに考えております。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） あの辺は、農地はどのような金額ですか。全部農振除外地になっているんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 基本的な認識としましては、網戸工区のほうで整備していますので、農振農用地ということだと思います。さらに言いますと、周辺を整備していく上では、農振の部分が一番のネックということで、計画を進めていく上でのそういった面ではそういう話をしております。仮に農振のことで言えば、それを進めるために一般管理で抜くのか、特別管理で抜くのか、あるいは現在ここは都市計画区域ですので、用途指定をしていくのかと。用途指定をしていくにしても、農林協議ということで、都市と農林の部門で調整をするということですので、基本的には農林の中でしたほうがスムーズかなというふうには考えております。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 多分、未指定だと思うんですけどね。用途変更するとか、それから市長が最初からだめと言った農振除外は、農振地域というのは、皆さんご存じのように、500平米以上できないでしょう、もう、18年も、これからも。その整合性はあるんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 道の駅周辺は農地が広がっておりまして、農振区域になっております。今、生涯活躍のまち構想に当たりましては、さらに県営事業で仁玉川ストックマネジメント事業ということで、排水路の改修を今やっているんですけども、その受益地にもなっているということがありますので、簡単に農振除外できるような地域ではございません。ただいま生涯活躍のまち構想の実現に向けて、県のほうと協議を始めているところでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 今よく答えが分からないんですけども、じゃ、市長が言ったことは夢みたいな話になっちゃうんですか。市長がああいうように言ったことであれば、やはり現場は、用途変更を必ずやっていくとか、農振除外を進めるとか、それは県にくさることで、私は何回も言っていますけれども、関東の中でも一番農振除外に厳しいと言っていますよね。でも、それをやったら、この理想というのは全然できないんじゃないですか。

そういうことで、公務員が公務員にくさっていて、公務員が駄目だと言っている状態であれば、例えば知事を動かすとか、県議会議員を動かすとか、国会議員を動かすとかでも、やはり旭市にプラスになるようにしていくのが行政じゃないかと思うんですけどね。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） この生涯活躍のまち構想というのが総合戦略の中で打ち出されておりまして、とにかく旭市のまちづくりにはどうしても必要なものだということで、農振の除外というのもぜひしていきたいということで、県のほうにもお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかにありませんか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） このパンフレットの中の10ページ、都市計画税という項目がございます。都市計画税は、都市計画に基づいて行う都市計画施設云々の整備に要する費用に充てるための目的税ですと。その中に、たしかごみ焼却場というのが書いてございます。その上にクリ

ーンパークとごみ焼却場の写真が載っております。

今、旭市の中では、都市計画の中で、この2つの施設にお金を入れているということはないと思うんですが、これは誤解されがちではないでしょうか。それとも旭市、今度3町で計画しているごみ焼却場に関しては、都市計画をかけるのか、かけないのか、その辺のところをお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） パンフレットの掲載の仕方が誤解を受けるような部分があるのかもしれませんが、この都市計画税につきましては、ここに書いてあるように、目的税ということで、地方税法の中で決まっているということです。それにつきましては、こういう都市計画施設ですとか事業を進める上で認めていただいているという税だと思っております。

そういう観点から、都市計画の施設を整備する際に、それを財源に充てるのか、充てないのか、その辺につきましては、いろいろそれぞれ市町村の考えもあろうかと思しますので、基本的には財政ですとか税務の部分で考えていくというようなことだと思っております。

そういった観点で、多くの市町村で見直し等も行われているところですので、現在新しく造るごみ処理場についてという部分での掲載ではありませんので、その点は申し訳ございませんでした。

○委員長（宮澤芳雄） そのほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時 3分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 宮 澤 芳 雄